

# 横手市財産経営推進計画



横 手 市

## 改訂履歴

---

- 平成 28 年 3 月（策定）

国の「インフラ長寿命化基本計画」に対応した計画として策定

- 平成 29 年 10 月（一部改訂）

FM推進体制の変更

公共施設敷地等の借地に関する基本方針を追加

- 令和 2 年 7 月（一部改訂）

FM推進体制の変更

ユニバーサルデザイン化に関する方針を追加

- 令和 4 年 3 月（全部改訂）

国が周知した「令和 3 年度末までの公共施設等総合管理計画の見直しに当たっ  
ての留意事項について」並びに、令和 2(2020)年度に策定した「横手市公共施設  
個別施設計画」の内容を踏まえて全部改訂を実施

- 令和 5 年 8 月（一部改訂）

令和 5 年 1 月に策定した横手市トンネル長寿命化修繕計画及び横手市道路附属  
物長寿命化修繕計画、令和 5 年 3 月に改定した横手市営住宅等長寿命化計画並び  
に令和 5 年 5 月に更新した横手市公園施設長寿命化計画に基づき、整合性を図る  
ための改訂を実施

# 目 次

## 第1章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題..... - 1 -

- 1.1 計画策定にあたって..... - 1 -
  - 1.1.1 計画策定の背景..... - 1 -
  - 1.1.2 計画の位置付け..... - 1 -
  - 1.1.3 ファシリティマネジメント（FM）の導入..... - 2 -
  - 1.1.4 対象施設..... - 3 -
- 1.2 公共施設等の現況と課題..... - 5 -
  - 1.2.1 公共施設の現況と課題..... - 5 -
  - 1.2.2 一人あたりの公共施設延床面積..... - 6 -
  - 1.2.3 インフラの現況と課題..... - 8 -
  - 1.2.4 公共施設等の有形固定資産減価償却率..... - 13 -
- 1.3 人口・ニーズの現況と課題..... - 14 -
- 1.4 財政の現況と課題..... - 15 -
  - 1.4.1 財政全般の現況と課題..... - 15 -
  - 1.4.2 投資的経費、維持補修費の見通し..... - 17 -

## 第2章 FM計画の基本方針..... - 21 -

- 2.1 FM計画の目的と期間..... - 21 -
  - 2.1.1 現況と課題の整理..... - 21 -
  - 2.1.2 計画の目的..... - 21 -
  - 2.1.3 計画期間..... - 22 -
- 2.2 推進体制と情報管理..... - 23 -
  - 2.2.1 推進体制..... - 23 -
  - 2.2.2 情報管理..... - 24 -
- 2.3 公共施設等の管理に関する基本的な考え方..... - 25 -
  - 2.3.1 公共施設等の目標..... - 25 -
  - 2.3.2 目標を実現するための基本方針（公共施設）..... - 26 -
  - 2.3.3 目標を実現するための基本方針（インフラ・土地）..... - 31 -
  - 2.3.4 目標を実現するための基本方針（共通事項）..... - 31 -
  - 2.3.5 公共施設敷地等の借地に関する基本方針（共通事項）..... - 34 -
- 2.4 フォローアップの実施方針..... - 35 -

## 第3章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針..... - 36 -

3.1 建物系公共施設（公共施設） .....	- 36 -
3.1.1 行政系施設 .....	- 36 -
3.1.2 学校教育系施設 .....	- 44 -
3.1.3 医療施設 .....	- 47 -
3.1.4 供給処理施設 .....	- 48 -
3.1.5 保健・福祉施設 .....	- 50 -
3.1.6 子育て支援施設 .....	- 53 -
3.1.7 公営住宅 .....	- 55 -
3.1.8 公園内施設 .....	- 58 -
3.1.9 市民文化系施設 .....	- 61 -
3.1.10 社会教育系施設 .....	- 65 -
3.1.11 スポーツ・レクリエーション系施設 .....	- 67 -
3.1.12 産業系施設 .....	- 71 -
3.1.13 その他施設 .....	- 73 -
3.2 土木系公共施設（インフラ） .....	- 76 -
3.2.1 道路・橋梁・トンネル・道路附属物 .....	- 76 -
3.2.2 河川 .....	- 77 -
3.2.3 公園等 .....	- 78 -
3.2.4 農林業施設 .....	- 79 -
3.3 企業会計公共施設（インフラ） .....	- 80 -
3.3.1 上水道施設 .....	- 80 -
3.3.2 下水道施設、農業集落排水処理施設 .....	- 82 -
3.3.3 病院 .....	- 84 -
3.4 土地.....	- 85 -



# 第1章 公共施設等の現況、将来の見通し及び課題

## 1.1 計画策定にあたって

### 1.1.1 計画策定の背景

本市では、平成 27(2015)年度に国の「インフラ長寿命化基本計画」に対応した「横手市財産経営推進計画」(以下「FM計画」という。)を策定し、「公共施設全体を市の貴重な財産と捉え、将来にわたり市民ニーズに対応した持続的行政運営を確立する。」ことを目的に、継続的な取り組みを行っています。

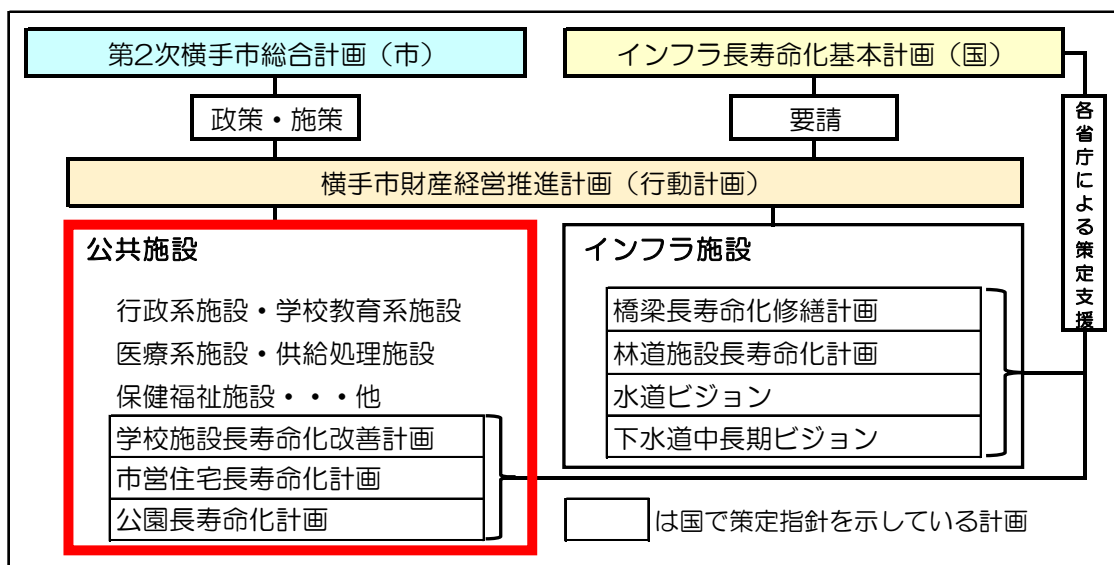
また、FM計画に基づく「横手市公共施設個別施設計画」(以下「個別施設計画」という。)を令和 2(2020)年度に策定し、長寿命化や改修に係る内容や実施時期、対策費用の概算を示しながら、計画的な維持管理、更新等を推進することとしています。

しかしながら、少子高齢化の加速や人口減少、人口流出に伴う社会構造の変化、価値観やライフスタイルの多様化等から市民ニーズは変化し続けており、公共施設においても、社会情勢の変化に的確に対応するための取り組みが必要であることから、市民とともに取り組み、まちづくりの将来計画を形成するFM計画の策定を行うものです。

### 1.1.2 計画の位置付け

FM計画は、本市の最上位計画である「横手市総合計画」の基本方針に基づく政策達成のための計画であり、さらに「第2次行財政改革アクションプラン」と連携、調整を図り、本市の公共施設等の適正な維持管理と再配置を図るための基本方針を示すものです。

図表 1.1 FM計画の体系的な位置付け



また、国のインフラ長寿命化基本計画（平成25(2013)年11月29日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）に対応する行動計画、公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（平成26(2014)年4月22日付け総財務第74号）で国から要請された公共施設等総合管理計画にあたります。

### 1.1.3 ファシリティマネジメント（FM）の導入

FM計画では、公共施設等に対する合理的な総合管理手法であるファシリティマネジメント（FM）を導入しています。

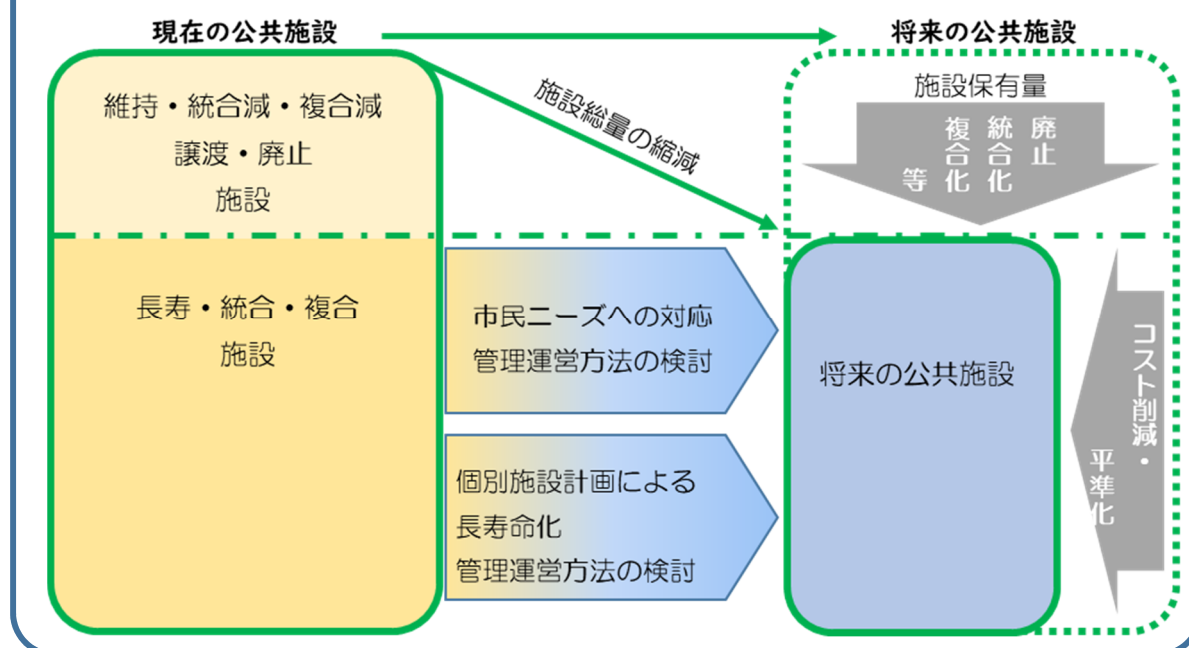
ファシリティマネジメント（FM）とは、土地、施設や設備（ファシリティ：Facility）及び、それらの利用環境を経営戦略的視点から総合的に企画、管理、活用（マネジメント：Management）することです。

公共施設全体に対し、品質、数量、ライフサイクルコストの適正性と、それを支える組織、体制、情報管理等を検討し、全庁横断的な推進体制の確立、総合的な計画立案と着実な進行管理、最適状態を維持する不断の検証を同時に実施します。

#### <公共施設マネジメント>

長寿命化や施設保有総量の最適化等、公共施設を計画的に維持管理し、有効活用を図ることで、時代の変化に対応した公共サービスの提供と持続可能な行政経営を両立させるための取り組みです。

図表 1.2 公共施設マネジメントのイメージ図



### ＜ライフサイクルコスト＞

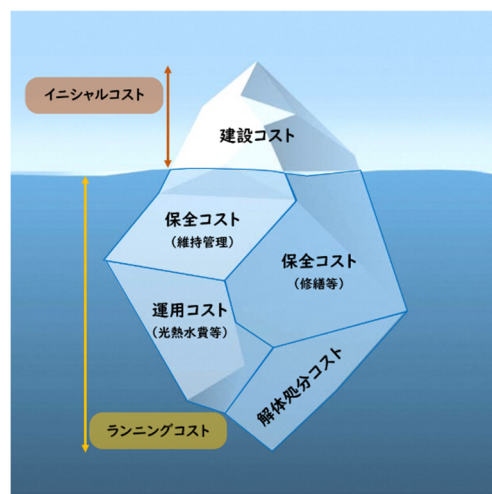
ライフサイクルコストとは、製品や構造物（建物や橋、道路等）が造られてから、その役割が終わるまでにかかる費用の合計で、生涯費用やLCCと呼ばれることもあります。

建物の場合は、設計から建築、維持管理から解体までに必要となる全ての費用を合計したものです。

ライフサイクルコストは、インシヤルコストとランニングコストからなり、インシヤルコストとは、その建物を造るためにかかる初期の建設コストで「氷山の一角」と言われています。

ランニングコストというのは、その建物を使い続けるために必要な費用です。その内容は多岐にわたり、ライフサイクルコストのうち、ランニングコストが大きなウェイトを占めます。

図表 1.3 ライフサイクルコスト (LCC) のイメージ図



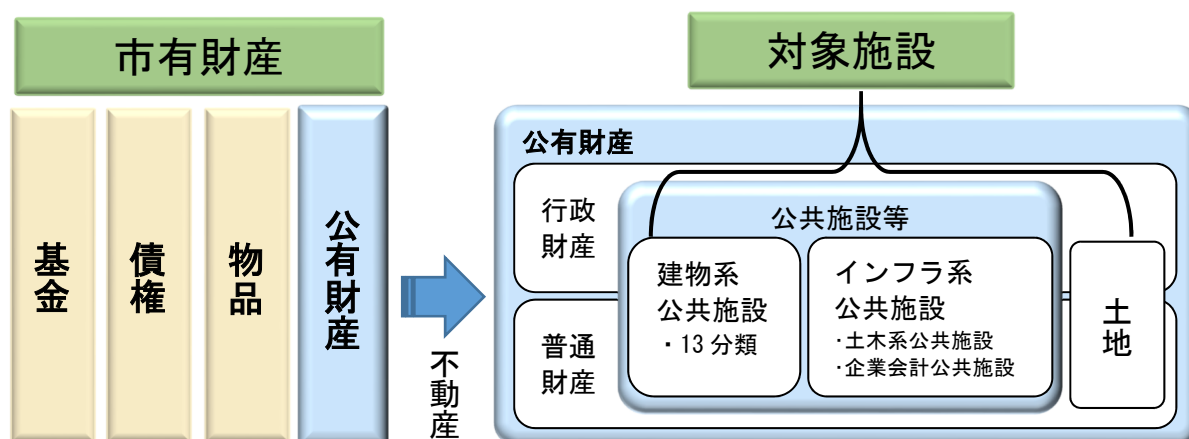
#### 1.1.4 対象施設

地方自治法において、地方公共団体の財産は、公有財産と物品、債権、基金と規定されています。このうち公有財産の範囲は、不動産、動産、用益物権、無体財産権、有価証券、出資による権利、財産の信託の受益権に分類されます。

FM計画の対象となるのは、公有財産のうち不動産（土地、建物）に属する行政財産と普通財産で、建物系公共施設（以下「公共施設」という。）、土木系公共施設と企業会計公共施設を合わせてインフラ系公共施設（以下「インフラ」という。）、土地に分類します。

なお、公共施設とインフラを合わせて「公共施設等」と表記します。

図表 1.4 公有財産と対象施設



F M計画の対象施設を設置目的や現在の利用状況から、それぞれにあった利活用を行うため、機能別に分類した一覧を示します。

図表 1.5 施設類型の定義 (令和2年度末現在)

区分	大分類	中分類	施設数	主な施設
公共施設 (建物系公共施設)	行政系施設	庁舎	10	本庁舎、地域局庁舎等
		消防施設	218	消防署、分署、消防ポンプ置場、水防倉庫等
		その他行政系施設	46	道路管理センター、除雪センター、スクールバス等車庫、その他事務所等
	学校教育系施設	学校	20	小学校、中学校
		その他教育施設	24	学校給食センター、スクールバス待合所
	医療施設	医療施設	3	診療所
	供給処理施設	生活環境施設	22	クリーンプラザ、衛生センター、斎場、墓園等
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	16	特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、老人憩いの家等
		障がい福祉施設	3	障がい者支援施設
		児童福祉施設	2	児童養護施設、母子生活支援施設
		保健施設	3	保健センター
	子育て支援施設	保育所	3	保育所
		幼児・児童施設	10	児童館、学童保育施設
	公営住宅	公営住宅	43	市営住宅
	公園内施設	市立公園	100	管理棟、東屋、便所等
	市民文化系施設	集会施設	106	広域施設、地区施設、公民館、集会施設
		文化施設	1	市民会館
	社会教育系施設	図書館	5	図書館
		博物館等	10	記念館、資料館、美術館等
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	39	体育館、野球場、テニスコート、スキー場等
レクリエーション施設・観光施設		23	道の駅、いこいの森、バーベキュー広場等	
保養施設		12	温泉施設、休養施設	
産業系施設	産業系施設	23	育苗施設、加工施設、研修・体験・開発施設、堆肥センター等	
その他施設	その他施設	61	駐輪場、公衆トイレ、廃止施設	
計			803	
インフラ系公共施設 (インフラ)	土木系公共施設	道路(延長:km)	2,207	一級市道、二級市道、その他の市道
		橋梁(延長:km)	11.5	PC橋、RC橋、鋼橋、木橋等
		トンネル(箇所)	5	市道トンネル
		道路附属物(箇所)	2	歩道橋、スノーシェッド
		河川(本)	8	準用河川
		公園(箇所数)	229	都市公園、市立公園、農村公園、児童公園
	農林業施設(延長:km)	273	農道(28.9km)、林道(244.3km)	
	企業会計公共施設	上水道(管路延長:km)	1,011	導水管(26km)、送水管(44km)、配水管(941km) 配水場(11施設)、浄水場(22施設)、庁舎(1施設)
		下水道(管渠延長:km)	343	単独処理場(1施設)
		集落排水処理施設(管渠延長:km)	80	集落排水等処理施設(10施設)
病院(施設)		2	市立横手病院(16,045㎡)、市立大森病院(9,564㎡)	
土地	土地	公有財産(土地:万㎡)	6,774	行政財産(3,588万㎡)、普通財産(3,186万㎡)

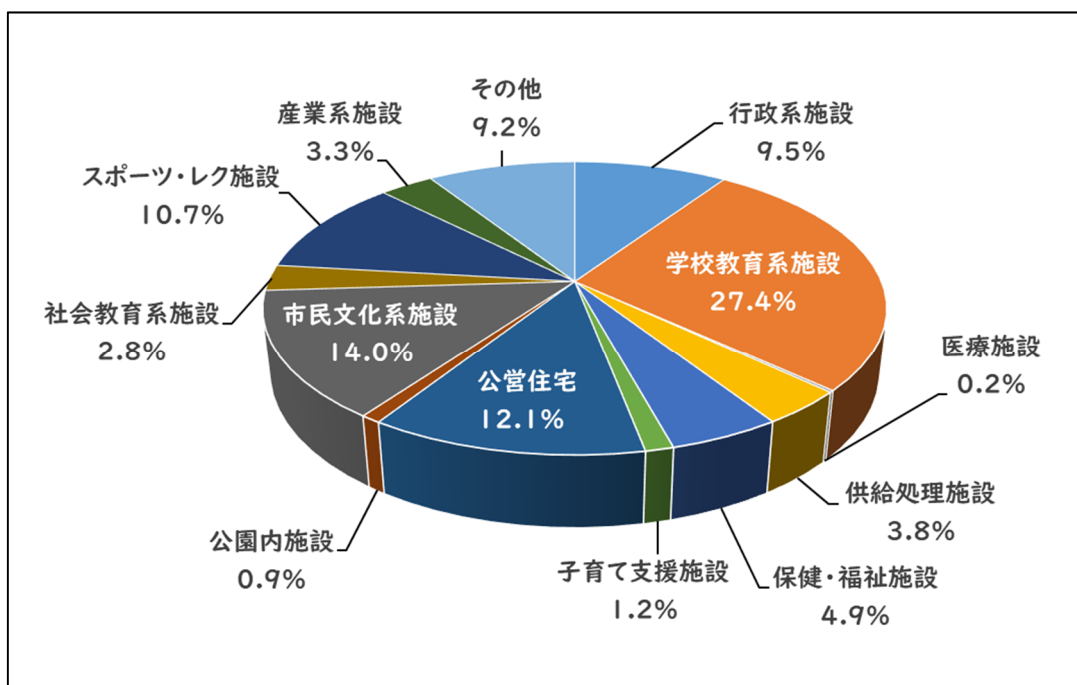
## 1.2 公共施設等の現況と課題

### 1.2.1 公共施設の現況と課題

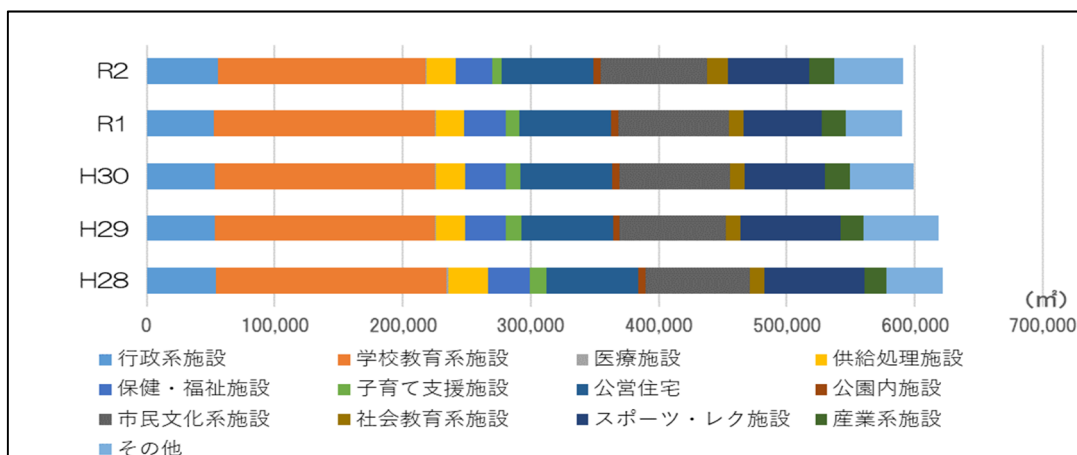
本市が保有する公共施設の総数は、平成27年度のFM計画策定時には909施設、総延床面積は約71.3万㎡でしたが、統廃合により閉校となった小学校や、機能統合となった学校給食センターや消防分署等の解体、保育所の民間譲渡等の再配置の推進により、令和2年度末現在では803施設、総延床面積は約59.1万㎡となっています。

施設類型別の延床面積構成比では、学校教育系施設が27.4%と最も多く、続いて市民文化系施設14.0%、公営住宅12.1%の順で多くなっています。

図表 1.6 施設類型別の延床面積割合



図表 1.7 延床面積の推移

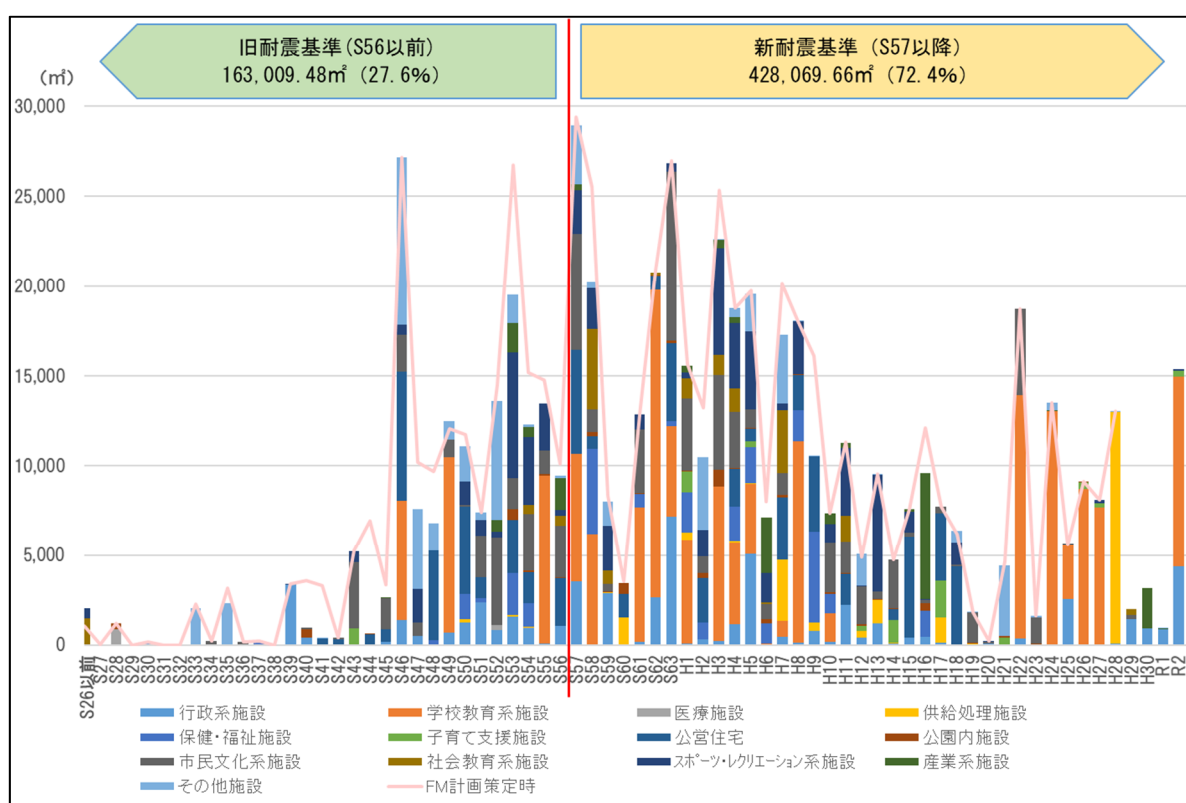


建築年ごとの公共施設の延床面積を見ると、本市の公共施設の多くが昭和45(1970)年から平成12(2000)年頃にかけて建設されており、老朽化が進んでいます。

F M計画の再配置方針による公共施設の解体や譲渡が行われているため、保有施設数は徐々に減少している状況にあります。更なる計画の推進が必要です。

また、令和2年度に個別施設計画を策定し、今後10年間に長寿命化等の対策を検討する77施設の対策時期や費用を明確化しましたが、対象とならなかった施設も、定期的な点検を行いながらローリング方式による見直しにより、柔軟に対応していく必要があります。

図表 1.8 建築年ごとの公共施設の延床面積



### 1.2.2 一人あたりの公共施設延床面積

平成24(2012)年1月に東洋大学PPP研究センターが発表した、一人あたりの公共施設延床面積の全国平均は3.42㎡です。令和2年度末時点の本市の平均は約6.9㎡で全国平均の約2倍となっています。

F M計画開始時には7.4㎡、約2.2倍でした。施設保有数は減少しているものの、人口減少も続いていることから、一人あたりの公共施設延床面積は微減の状況にあります。

図表 1.9 公共施設の施設数、延床面積の推移

区分	大分類	中分類	施設数・延床面積											
			当初	平成28年度		平成29年度		平成30年度		令和元年度		令和2年度		
			施設数	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	施設数	延床面積 (㎡)	
建物系 公共施設 (公共施設)	行政系施設	庁舎	10	10	31,319	10	30,143	10	30,143	10	30,014	10	29,246	
		消防施設	228	227	7,003	224	7,153	223	7,400	220	7,418	218	7,373	
		その他行政施設	49	47	15,735	47	15,735	46	15,577	43	15,090	46	19,395	
	学校教育系施設	学校	26	27	174,866	24	166,316	24	166,316	24	166,709	20	156,164	
		その他教育施設	24	24	5,636	24	5,636	24	5,636	24	5,636	24	5,636	
	医療施設	医療施設	4	4	1,270	4	1,270	4	1,270	3	1,199	3	1,199	
	供給処理施設	生活環境施設	25	26	31,223	23	22,358	22	22,342	22	22,342	22	22,342	
	保健・福祉施設	高齢福祉施設	19	19	21,626	19	21,626	19	21,626	19	21,626	16	18,751	
		障害福祉施設	3	3	4,145	3	4,145	3	4,145	3	4,145	3	4,145	
		児童福祉施設	2	2	3,140	2	3,140	2	3,140	2	3,170	2	3,164	
		保健施設	3	3	2,960	3	2,960	3	2,960	3	2,960	3	2,960	
	子育て支援施設	保育所	14	14	11,912	10	10,379	9	9,952	8	9,244	3	4,245	
		幼児・児童施設	7	8	1,888	8	1,888	8	1,888	8	1,888	10	3,065	
	公営住宅	公営住宅	46	44	71,544	43	71,495	43	71,495	43	71,495	43	71,495	
	公園内施設	市立公園	102	102	5,363	102	5,363	102	5,363	102	5,326	100	5,287	
	市民文化系施設	集会施設	123	122	78,140	119	79,649	117	82,730	112	82,978	106	79,643	
		文化施設	1	1	3,358	1	3,358	1	3,358	1	3,358	1	3,358	
	社会教育系施設	図書館	5	4	4,583	5	4,917	5	4,917	5	4,917	5	4,917	
		博物館等	9	9	6,720	9	6,720	9	6,720	9	6,720	10	11,854	
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	42	42	49,975	42	49,975	42	50,074	41	48,726	39	46,491	
		レクリエーション施設・観光施設	20	21	4,251	21	4,251	21	4,251	22	4,253	23	4,474	
		保養施設	17	17	24,052	16	23,831	11	8,299	11	8,132	12	12,099	
	産業系施設	産業系施設	24	25	17,171	24	17,324	25	19,544	24	19,193	23	19,653	
	その他施設	その他施設	106	43	43,883	54	59,204	50	49,672	56	43,739	61	54,124	
	小計			909	844		837		823		815		803	
	総延床面積(万㎡)			71.3		62.2		61.9		59.9		59.0		59.1
	市民一人当たり面積(㎡)			7.4		6.7		6.8		6.7		6.7		6.9
人口(万人)			9.6		9.2		9.1		8.9		8.8		8.6	

図表 1.10 これまでに実施した対策等の主な実績(施設名)

年度	施設名
平成28年度 (2016)	【解体】横手学校給食センター・増田学校給食センター 【譲渡】横手駅前消防出張所・釜ノ川児童館・荒処児童館・野中児童館
平成29年度 (2017)	【新築】平鹿庁舎・山内南郷コミュニティセンター 【解体】福地小学校・福地保育所・二井山児童館・山内公民館南郷分館 【譲渡】里見保育所

年 度	施 設 名
平成 30 年度 (2018)	<b>【新築】</b> 消防署南分署・園芸振興拠点センター・ <b>【解体】</b> 旧平鹿庁舎・消防署平鹿分署・十文字西中学校(校舎)・ 大雄中学校(校舎)・境町小学校(校舎)・館合保育所・ 白山保育所・金沢公民館・境町公民館・ 狙半内地区基幹集落センター・あかまつ荘 <b>【譲渡】</b> 大持沢団地物置・上町集落会館・菅生田児童館・ 下掬団地ゴミ置場・下掬団地ポンプ室・上畑温泉さわらび・ 上畑温泉ゆーらく・雄川荘・えがおの丘・ 大森農業者休養健康増進施設・鶴ヶ池荘おんせん館
令和元年度 (2019)	<b>【新築】</b> 消防署西分署 <b>【解体】</b> 阿気小学校・南小学校・大雄子どもセンター・大沢保育所・ 上田村農村公園・増田特産品生産施設・雄物川水防倉庫・ 大森プール・雄物川除雪センター・山内簡易水道中央管理棟 <b>【譲渡】</b> 増田町吉野会館
令和 2 年度 (2020)	<b>【新築】</b> 雄物川庁舎・十文字庁舎・十文字小学校 <b>【解体】</b> 黒川小学校・大森中学校(校舎)・大森武道館等・ 平鹿文書資料館・増田特産品開発施設・ 東部環境保全センター・南部環境保全センター・ 西部環境保全センター

### 1.2.3 インフラの現況と課題

インフラは、土木系公共施設として道路、橋梁、企業会計公共施設として上水道施設、下水道施設、病院に分類されます。

インフラは、耐用年数がそれぞれ異なり、整備が集中している時期も異なっていますが、時間の経過とともに更新時期が重なっていき、今後、更新のピークを迎えることとなります。インフラの品質を適正に保つための点検や、長寿命化を図る改修が必要となります。

図表 1.11 インフラの推移

区分	大分類	中分類	施設数等					
			当初	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
インフラ系公共施設(インフラ)	土木系公共施設	道路(延長:km)	2,210	2,213	2,211	2,206	2,205	2,207
		橋梁(延長:km)	11.5	11.5	11.4	11.4	11.4	11.5
		トンネル(箇所)	5	5	5	5	5	5
		道路附属物(箇所)	2	2	2	2	2	2
		準用河川(本)	8	8	8	8	8	8
		公園(公園敷)	234	225	225	223	226	229
		農林業施設(延長:km)	297	293	294	294	294	273
	企業会計公共施設	上水道(管路延長:km)	1,018	1,023	1,025	1,012	1,014	1,011
		下水道(管路延長:km)	327	331	333	336	338	343
		集落排水処理施設(管路延長:km)	80	80	80	80	80	80
		病院	2	2	2	2	2	2



## (1) 道路

市道の総延長は2,206.5km、道路総面積は11,435.24 km<sup>2</sup>となっており、その内、舗装済の道路延長は1,271.9km、道路面積は7,996.03 km<sup>2</sup>です。道路の安全性を確保するため、定期的にパトロール等を行っています。

また、平成25年度と平成28(2016)年度には、主要な一部幹線市道の舗装の損傷状況を調査する「路面性状調査」(以下「性状調査」という。)を行い、道路舗装修繕計画(以下「修繕計画」という。)を策定しています。

更に、令和2年度からは全ての幹線市道を対象に、新たな調査項目を追加した性状調査を行っており、その結果を修繕計画に反映させることにしています。

この性状調査は、令和6(2024)年度に完了する予定で、調査完了後には新たな修繕計画を作成し、効率的な道路整備、補修を行うことにしています。

なお、その後も5年を1サイクルとして性状調査を継続し、ローリング方式による修繕計画の見直しを行っていきます。

図表 1.12 道路の数量(道路延長並びに道路面積) (令和2年度末)

区分	1級(幹線)市道	2級(幹線)市道	その他の市道	計
道路総延長(m)	349,424	192,644	1,664,447	2,206,514
下段:舗装済延長	345,989	183,813	742,080	1,271,882
道路総面積(m <sup>2</sup> )	2,905,357	1,192,539	7,337,344	11,435,240
下段:舗装済面積	2,895,571	1,159,614	3,940,848	7,996,033

## (2) 橋梁

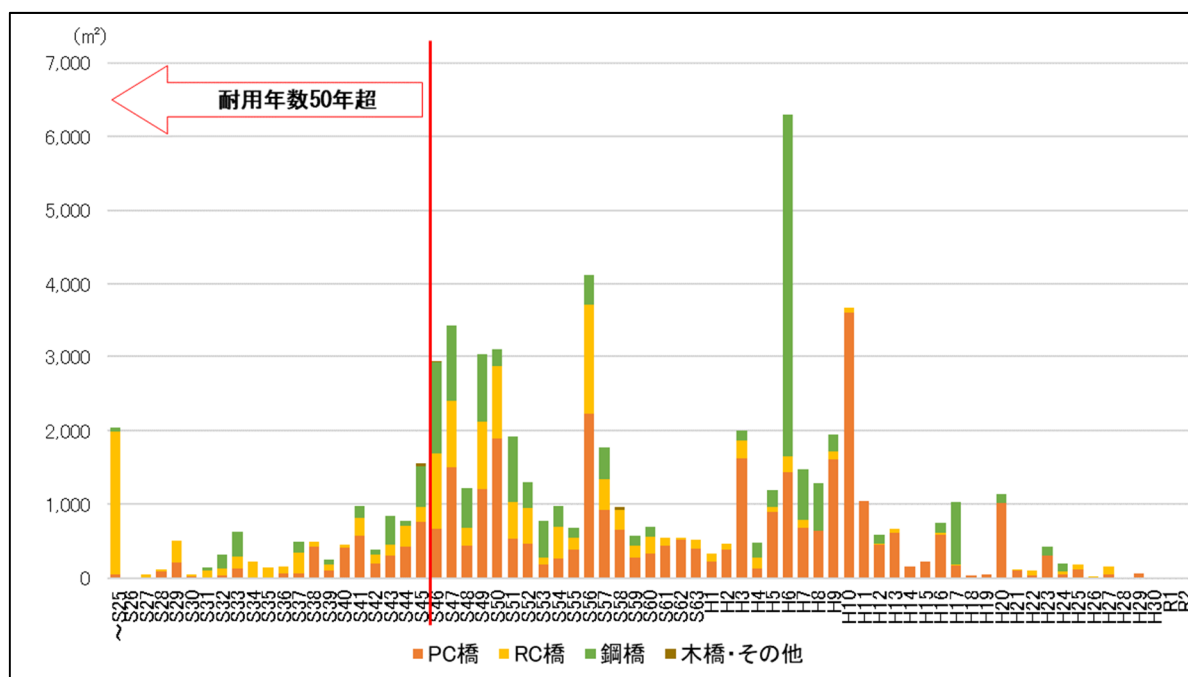
橋梁は、昭和40(1965)年代後半と平成3(1991)～平成10(1998)年頃にかけて整備が集中しています。建設後50年を経過する橋梁が全体の29%を占めており、今後、修繕や架け替えに要する費用の増大が懸念されています。

このような背景から、より計画的な維持管理を行いながら、将来的な財政負担の低減及び道路交通の安全性の確保を図るため、令和2年度に「横手市橋梁長寿命化修繕計画」(以下「橋梁長寿命化計画」という。)を策定しています。

図表 1.13 橋梁の数量(種類別) (令和2年度末)

種類	橋梁数(本)	橋梁面積(m <sup>2</sup> )
コンクリート橋(PC橋)	573	33,541.0
コンクリート橋(RC橋)	574	14,729.6
鋼橋	87	17,550.9
木橋・その他	4	95.1
計	1,238	65,916.6

図表 1.14 橋梁の年度別整備面積



(3) トンネル、道路附属物

横手市が管理するトンネルは5箇所、道路附属物が2箇所となっており、その内、今後30年間で建設後50年を経過するトンネルが2箇所、道路附属物は全てとなっています。近い将来一斉に更新時期を迎えることが予想されるため、修繕に要する費用の増大が懸念されます。

このような背景から、従来の対処療法型からより計画的かつ予防的な修繕対策の実施へと転換を図り、修繕コストの縮減及び長寿命化を目的とし、令和4(2022)年度に「横手市トンネル長寿命化修繕計画」(以下「トンネル長寿命化計画」という。)並びに「横手市道路附属物長寿命化修繕計画」(以下「道路附属物長寿命化計画」という。)を策定しました。

図表 1.15 トンネル、道路附属物の数量 (令和4年度末)

分類	施設名	供用年度	延長(m)
トンネル	城山トンネル	H17(2005)	509.3
	清水沢トンネル	H19(2007)	348.0
	大沢トンネル	H16(2004)	279.0
	まぐらトンネル	H9 (1997)	123.3
	防山トンネル	H8 (1996)	265.0
道路附属物	十文字横断歩道橋	S44(1969)	37.8
	狙半内スノーシェッド	S60(1985)	114.0

(4) 上水道

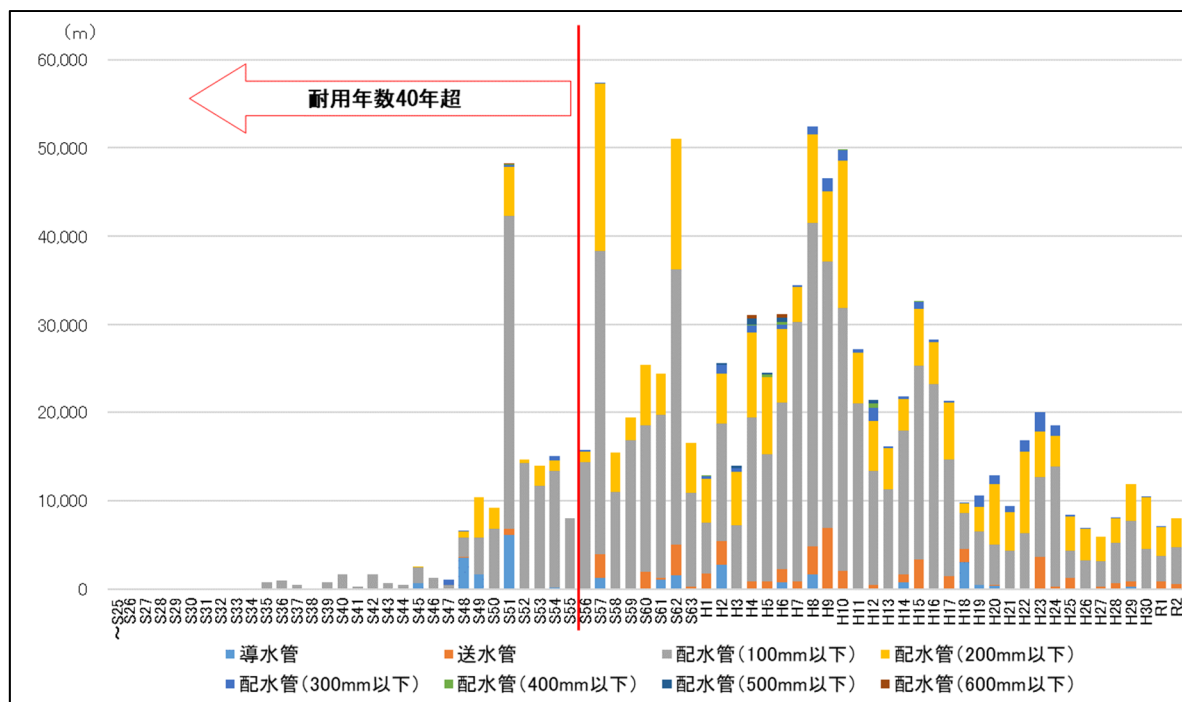
上水道施設は、昭和48(1973)年頃から整備が行われるようになり、平成10年頃に整備が集中的に行われています。昭和55(1980)年以前に整備され、水道管の耐用年数といわれる40年を超える経年化管路率は13.64%ですが、今後、耐用年数を超えて老朽化する水道管が増えていきます。

本市では、将来にわたって安全で安心できる水道水を持続的に供給し、健全な水道事業の経営を実現するため「横手市水道ビジョン」を策定しており、水道をとりまく各種の施策を戦略的に進めていくことにしています。

図表 1.16 上水道の数量（管種別・管径別延長） (令和2年度末)

管種	管径	延長(m)	管径	延長(m)	計(m)
導水管	300mm未満	26,384.13			26,384.13
送水管	300mm未満	40,337.26	500mm未満	3,505.64	43,842.90
配水管	50mm以下	217,783.97	75mm以下	196,142.18	941,070.72
	100mm以下	248,336.57	125mm以下	378.31	
	150mm以下	206,849.87	200mm以下	48,710.94	
	250mm以下	11,713.11	300mm以下	6,534.74	
	350mm以下	895.71	400mm以下	555.25	
	450mm以下	736.87	500mm以下	1,515.69	
	600mm以下	917.51			

図表 1.17 上水道の年度別整備延長



(5) 下水道

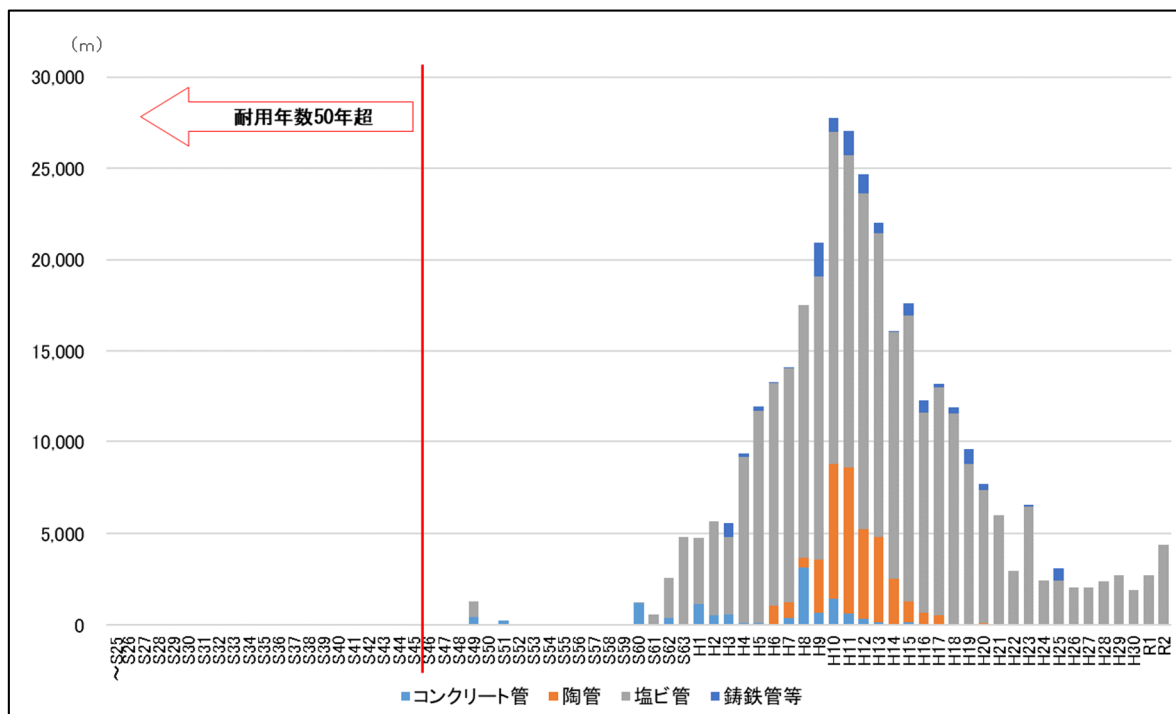
下水道施設は、昭和60(1985)年頃から整備が増えはじめ、平成10年をピークに整備量が減少しています。耐用年数といわれる50年を超える管渠はありませんが、令和17(2035)年以降に一斉に更新時期を迎えることになります。

下水道事業では、経営基盤強化への取り組みとして平成31(2019)年3月に「横手市下水道事業経営戦略」を策定しており、衛生的で快適な生活環境の創出と安定した経営基盤の確立に向けた取り組みを行っています。

図表 1.18 下水道の数量（管種別、管径別延長） (令和2年度末)

管種 \ 管径	250mm以下 (m)	500mm以下 (m)	1000mm以下 (m)	計(m)
コンクリート管	217	8,920	2,952	12,089
陶管	34,046	1,280	-	35,326
塩ビ管	276,980	7,812	-	284,792
鋳鉄管等	10,480	-	-	10,480
管渠延長(m)	321,723	18,012	2,952	342,687

図表 1.19 下水道の年度別整備延長

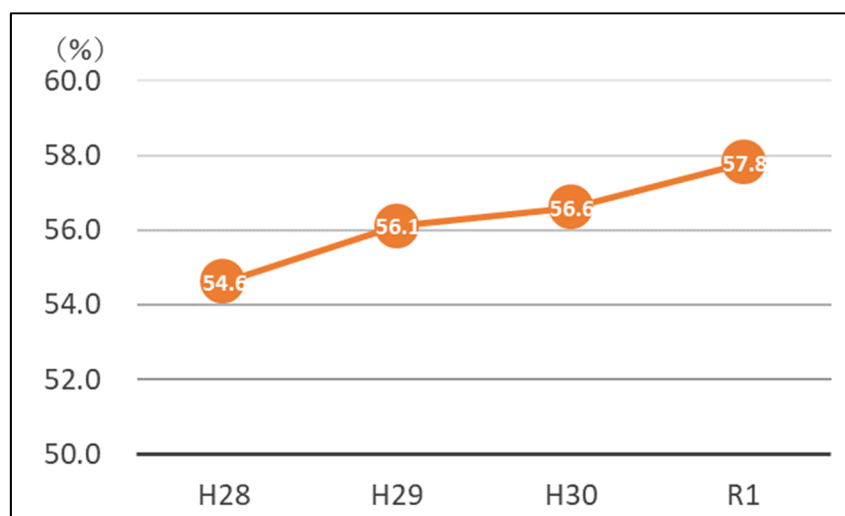


#### 1.2.4 公共施設等の有形固定資産減価償却率

公共施設等の有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却資産の取得価格等に対する減価償却累計額の割合を算出することにより、耐用年数に対して資産の取得からどの程度減価償却が進んでいるかを全体として把握することが可能となる指標です。ただし、長寿命化改修による使用期間の延長効果が反映されないことから、施設の老朽度や安全性を直接的に示すものではありません。

本市の令和元(2019)年度の有形固定資産減価償却率は57.8%で上昇傾向にあり、老朽化が進行している状況にあります。

図表 1.20 公共施設等の有形固定資産減価償却率の推移



### 1.3 人口・ニーズの現況と課題

本市の人口は、平成17(2005)年10月の旧横手市・平鹿郡1市5町2村が合併した時に実施された国勢調査では103,652人でしたが、全国的な動きと同様に人口減少が進み、平成27年には92,197人、令和2年は85,555人となり約18,000人の減少となっています。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、今後も本市の人口は減り続け、令和22(2040)年には58,985人、令和42(2060)年には35,099人となり、令和2年と比較して約59%減少すると推計されています。

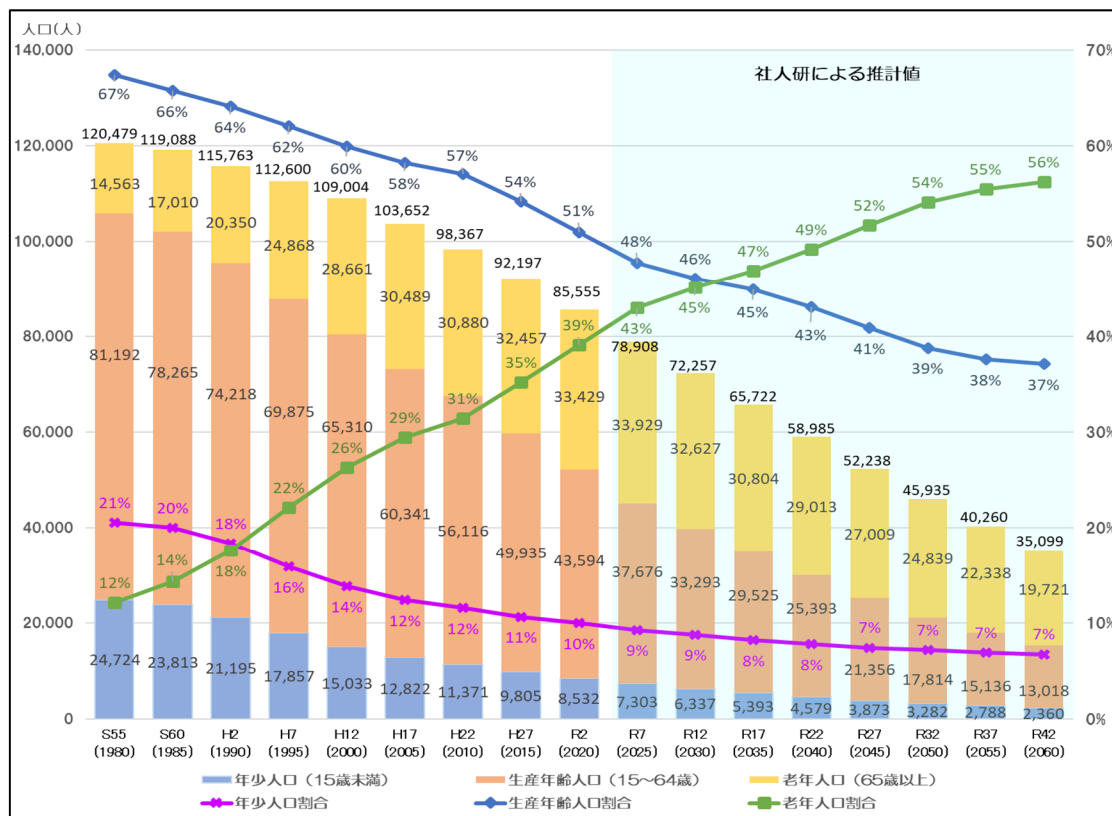
人口構造においても、高齢者割合の急増、少子化の進展に歯止めがかからず、令和12年を過ぎると、生産年齢人口を老年人口が上回る推計となっています。

図表 1.21 人口と人口構成の推移 (表)

年度		S55 (1980)	H2 (1990)	H12 (2000)	H22 (2010)	R2 (2020)	R7 (2025)	R12 (2030)	R17 (2035)	R22 (2040)	R32 (2050)	R42 (2060)
年少人口 (15歳未満)	人口(人)	24,724	21,195	15,033	11,371	8,532	7,303	6,337	5,393	4,579	3,282	2,360
	構成比	20.5%	18.3%	13.8%	11.6%	10.0%	9.3%	8.8%	8.2%	7.8%	7.1%	6.7%
生産年齢人口 (15~64歳)	人口(人)	81,192	74,218	65,310	56,116	43,594	37,676	33,293	29,525	25,393	17,814	13,018
	構成比	67.4%	64.1%	59.9%	57.0%	51.0%	47.7%	46.1%	44.9%	43.0%	38.8%	37.1%
老年人口 (65歳以上)	人口(人)	14,563	20,350	28,661	30,880	33,429	33,929	32,627	30,804	29,013	24,839	19,721
	構成比	12.1%	17.6%	26.3%	31.4%	39.1%	43.0%	45.2%	46.9%	49.2%	54.1%	56.2%
全人口	人口(人)	120,479	115,763	109,004	98,367	85,555	78,908	72,257	65,722	58,985	45,935	35,099

※国勢調査集計値 (R7以降は推計値)

図表 1.22 人口と人口構成の推移 (グラフ)



## 1.4 財政の現況と課題

### 1.4.1 財政全般の現況と課題

#### (1) 歳入

歳入では、市町村合併から10年目となる平成27年度の約608億円がピークでしたが、世界的に流行した新型コロナウイルス感染症に対する緊急経済対策事業等により、令和2年度は過去最高の691億円となっています。

自主財源のうち市税は、平成22(2010)年度以降、約85億円前後で推移していますが、税制改正や新型コロナウイルス感染症の影響に加えて、人口減少に伴う税収の減少が予想されます。また、普通交付税は合併算定替え特例の段階的縮減が終了したものの、人口減少の影響により今後も減少傾向で推移していくことが想定されます。

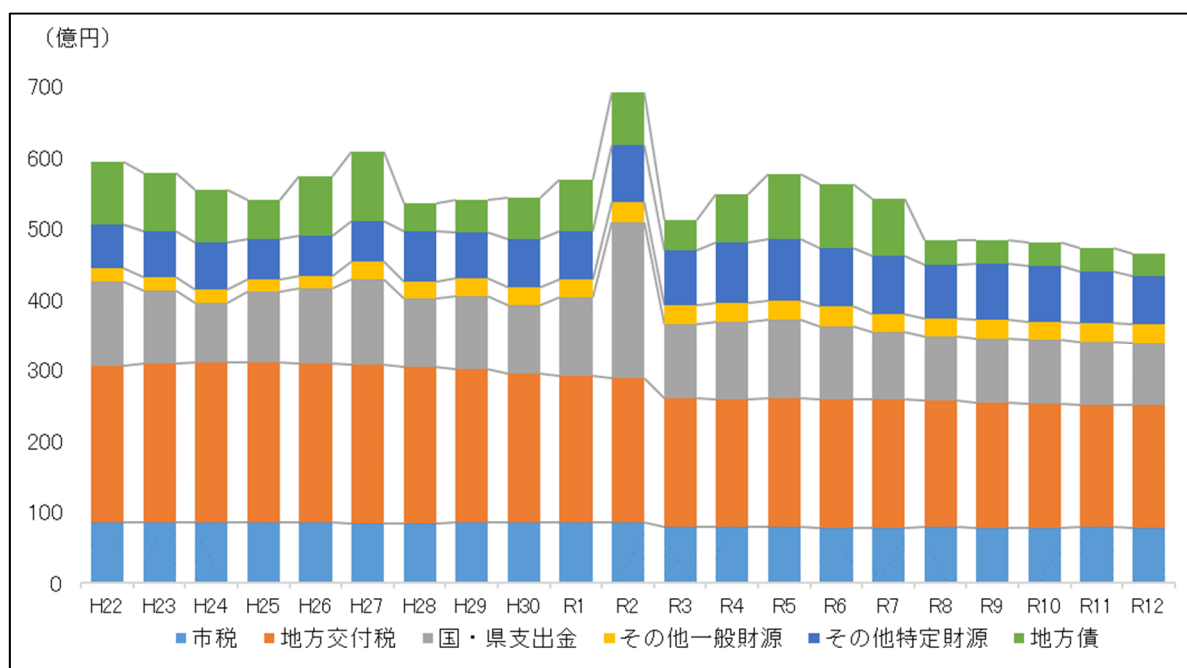
図表 1.23 歳入の推移 (表)

(単位：億円)

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
市税	85	85	85	85	85	83	84	85	85	85	85	78	78	78	77	77	78	77	77	78	77
地方交付税	221	224	226	225	224	224	220	216	210	206	204	182	181	182	182	182	178	176	175	173	173
国・県支出金	119	103	85	101	107	121	97	104	98	112	220	105	109	111	104	95	92	92	91	90	89
その他一般財源	19	19	18	17	18	26	24	25	25	25	29	27	27	27	27	26	26	26	26	26	26
その他特定財源	61	65	66	57	56	57	71	64	67	68	80	78	85	87	83	82	75	79	79	73	68
地方債	89	82	74	55	84	97	40	46	59	73	73	42	68	92	90	80	35	34	33	33	32
歳入合計	594	578	554	540	574	608	536	540	544	569	691	512	548	577	563	542	484	481	473	473	465

※H22～R2 は決算額、R3 は予算額、R4～R7 は計画額、R8～R12 は参考見込額

図表 1.24 歳入の推移 (グラフ)





(2) 歳出

歳出では、平成27年度の約590億円がピークでしたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対する国の施策や、十文字統合小学校等の建設事業の増により661億円となりました。

歳出のうち職員の給与等である人件費は、定員適正化計画等により年々減少してきていましたが、会計年度任用職員制度の施行により大幅な増となっています。

また、投資的経費では十文字統合小学校建設や、雄物川庁舎、十文字地域多目的総合施設の建設等により、令和2年度には107億円となりました。今後は、大型公共施設である横手体育館や横手市民会館の建て替えを計画しています。

公共施設の維持管理に要する経費が含まれる維持補修費は、個別施設計画の実施により、費用の抑え込みと平準化を図ることとしています。

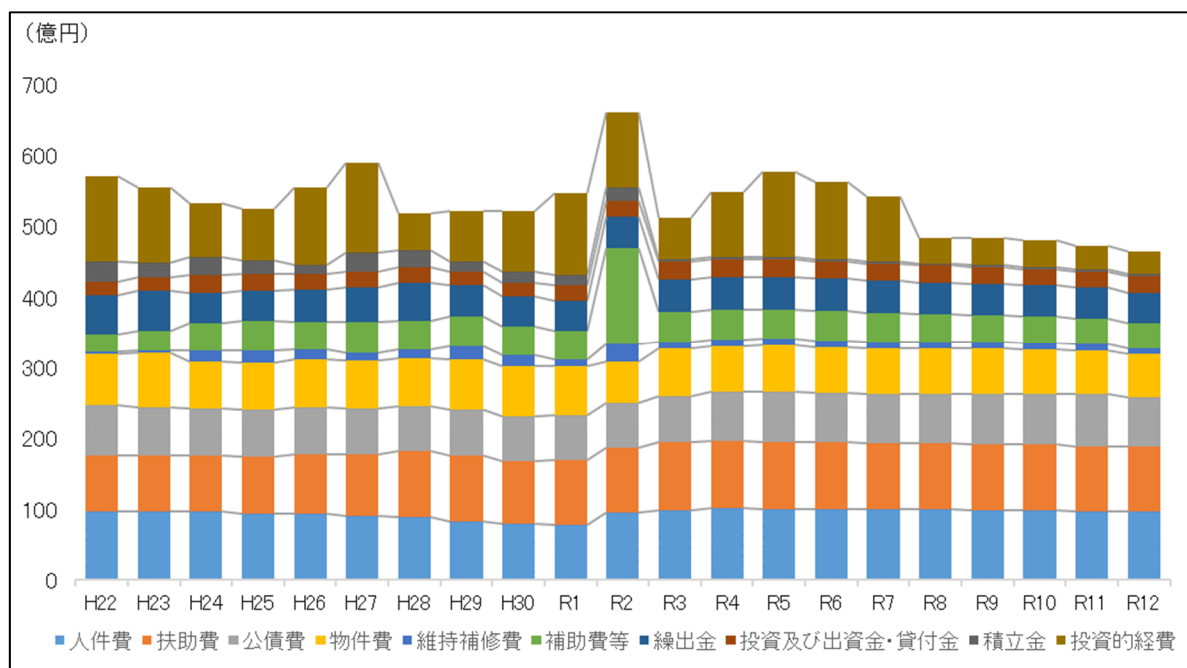
図表 1.25 歳出の推移 (表)

(単位：億円)

区 分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
人件費	96	96	96	93	93	90	89	82	79	78	95	99	101	100	100	100	99	99	97	97	
扶助費	79	80	80	81	85	88	93	94	88	91	91	95	95	94	94	93	93	93	92	92	91
公債費	71	68	66	66	66	64	63	65	64	63	64	66	69	72	70	70	69	71	72	73	70
物件費	73	77	66	67	68	68	68	71	71	70	58	68	66	66	65	65	65	64	63	62	61
維持補修費	3	3	16	17	14	11	12	19	15	9	26	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9
補助費等	25	29	39	42	39	44	41	42	42	41	136	42	42	42	43	41	40	39	38	37	35
繰出金	56	56	44	44	46	49	54	45	42	43	44	46	47	45	45	45	44	44	44	44	44
投資及び出資金・貸付金	19	20	25	23	22	22	22	19	19	22	22	25	25	25	25	25	25	24	23	23	23
積立金	29	20	24	19	12	27	25	14	17	14	18	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
投資的経費	119	106	77	73	110	127	51	70	85	116	107	59	91	121	109	91	36	38	38	33	32
歳出合計	570	555	533	525	555	590	518	521	522	547	661	512	548	577	563	542	484	484	481	473	465

※H22～R2 は決算額、R3 は予算額、R4～R7 は計画額、R8～R12 は参考見込額

図表 1.26 歳出の推移 (グラフ)





### 1.4.2 投資的経費、維持補修費の見通し

#### (1) 公共施設の更新費用の推計

本市の多くの公共施設が、昭和45年から平成12年頃にかけて建設され、既に40年以上が経過した施設もあり、その多くが改修時期を迎えている状況にあります。

公共施設は、一般的に建設後30年経過で大規模改修、建設後60年で更新を迎えると考えられており、多くの公共施設に対して、多額の改修、更新費用が必要となります。

本市では、再配置方針を長寿、統合、複合としている施設を対象として個別施設計画を策定しており、施設の耐用年数を1.5倍に延ばす改修をメインの対策としながら、本来、建て替えに必要な費用を削減するとともに、将来の対策時期や年度支出額の平準化を図ることとしています。

図表1.5に示された建築年ごとの公共施設の面積推移をもとに、FM計画の当初シミュレーションと同様に、今後40年間（令和42年度まで）に必要な更新費用を、現状のまま建築年度から30年後に大規模改修、60年後に建て替え更新を実施した場合（従来型）と、個別施設計画による長寿命化施設の大規模改修35年、建て替え更新75年とした場合（長寿命型）を、それぞれシミュレーションしました。

#### 《主なシミュレーション条件》

- ・現在の公共施設を全て所有し、現在の延床面積で更新すること
- ・大規模改修に要する期間は2年、建て替えに要する期間は3年として、それぞれの経費を複数年度に分散すること
- ・更新費の単価は、図表1.26のとおりとすること

図表 1.27 施設の分類別建築単価

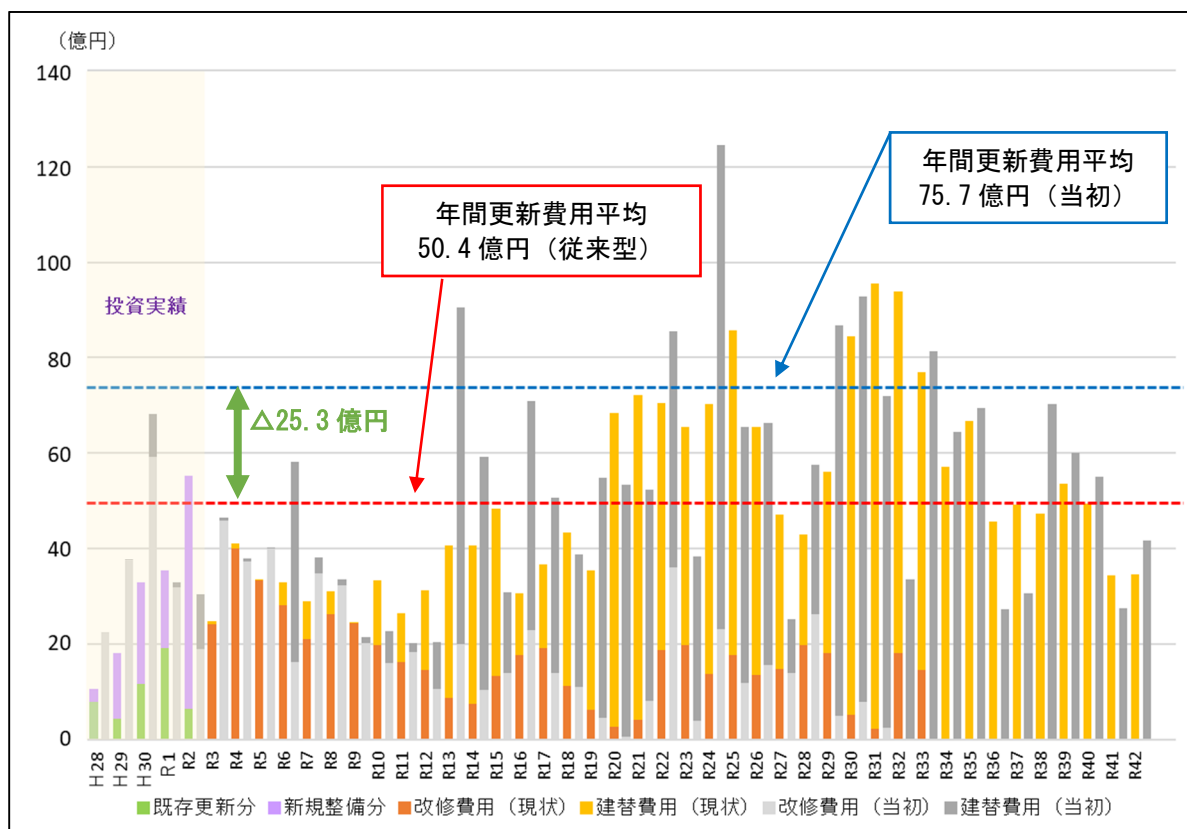
大分類	中分類	建築単価（万円/㎡）	
		大規模改修	建替え
行政系施設	庁舎、消防施設、その他行政系施設	25	40
学校教育系施設	学校、その他教育施設	17	33
医療施設	医療施設	25	40
供給処理施設	生活環境施設	20	36
保健・福祉施設	高齢福祉施設、障がい福祉施設、児童福祉施設、保健施設	20	36
子育て支援施設	保育所、幼児・児童施設	17	33
公営住宅	公営住宅	17	28
公園内施設	市立公園	17	33
市民文化系施設	集会施設、文化施設	25	40
社会教育系施設	図書館、博物館等	25	40
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設、レクリエーション施設・観光施設、保養施設	20	36
産業系施設	産業系施設	25	40
その他施設	その他施設	17	28
譲渡・解体済施設	譲渡・解体済施設	—	—

図表 1.27 は、現状のまま建築年度から 30 年後に大規模改修、60 年後に建て替え更新を実施した場合（従来型）の更新費用推計を、FM計画開始時と比較したグラフです。

令和 3(2021)年度から令和 42 年度までの 40 年間の建て替え、大規模改修費（公共施設にかかる投資的経費）の合計は 2,014 億円、1 年あたり約 50.4 億円が必要となります。

FM計画策定時のシミュレーションでは、平成 27 年度から平成 66(2055)年度までの 40 年間に 3,027 億円、1 年あたり 75.7 億円を必要としていましたので、総額で 1,013 億円、1 年あたり平均で 25.3 億円の縮減になる試算となりました。

図表 1.28 公共施設更新費用推計（従来型：FM計画開始時との比較）

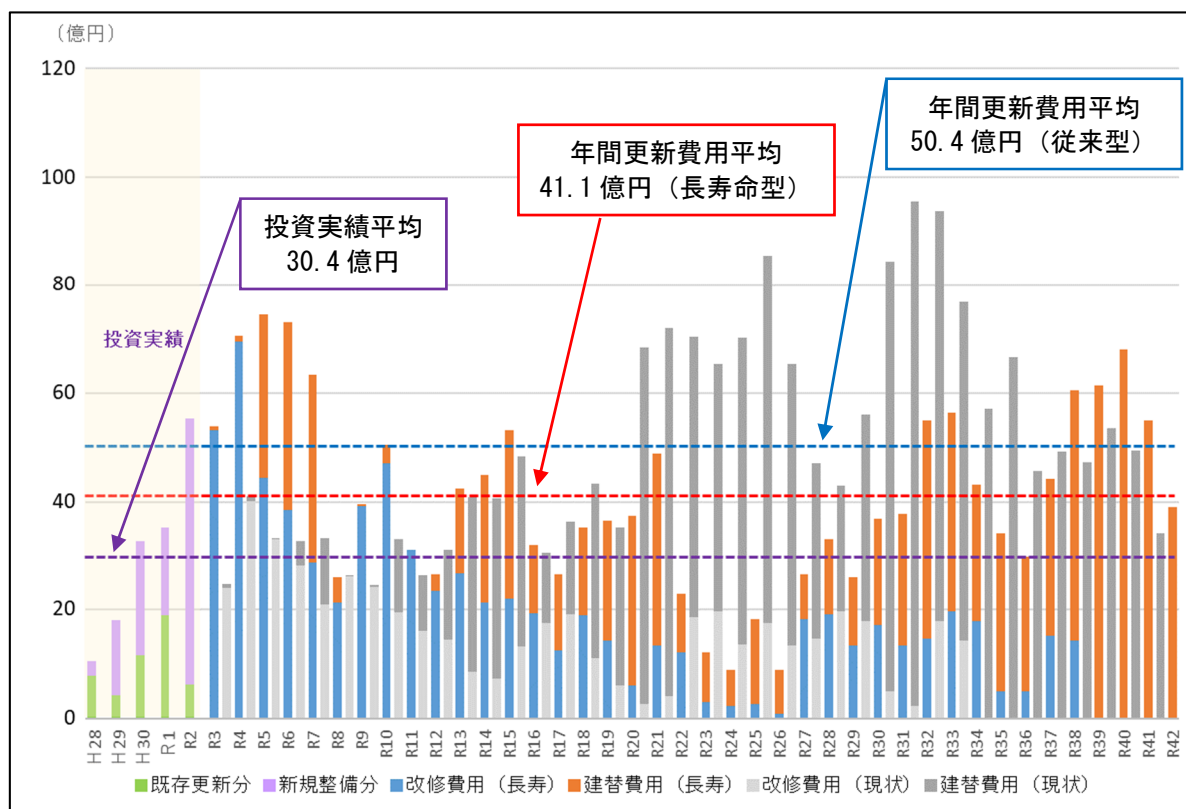


図表 1.28 は、個別施設計画を反映させ、長寿命化施設は大規模改修 35 年、建て替え更新 75 年とした場合（長寿命型）の更新費用推計を、従来型と比較したグラフです。

長寿命型では、令和 3 年度から令和 42 年度までの 40 年間の建て替え、大規模改修費の合計は 1,646 億円、1 年あたり約 41.1 億円となります。

従来型のシミュレーションと比較しても、更に総額で 368 億円、1 年あたり 9.3 億円を縮減することができる試算となりました。

図表 1.29 公共施設更新費用推計（長寿命型：従来型との比較）



(2) インフラの更新費用の推計

インフラも公共施設と同様に、令和42年度までの40年間の更新費用推計を行います。

推計に当たっては、総務省の「公共施設更新費用試算ソフト」の基本的な考え方を参考にした従来型と、橋梁部分を橋梁長寿命化計画の年次計画を反映させた長寿命型で比較します。

《主なシミュレーション条件》

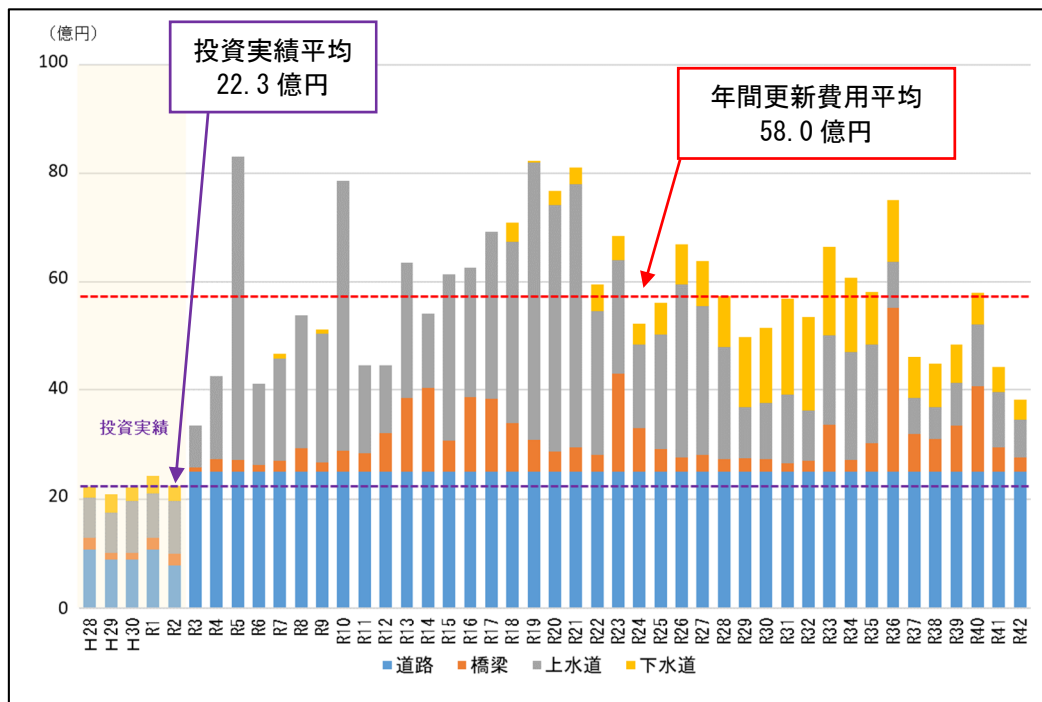
道 路	更新年数 15年	更新単価 4,700円/㎡	※未舗装路線を含まない	
橋 梁	従来型 : 更新年数 60年	更新単価(千円/㎡)	PC橋・RC橋・石橋・木橋その他 425、鋼橋 500	
	長寿命型 : 梁長長寿命化計画の年次計画より算出			
上水道	更新年数 40年	更新単価	管径 300mm未満	2000mm以上
			更新単価 100千円/m	~ 923千円/m
下水道	更新年数 50年	更新単価	管径 ~250mm	3001mm以上
			更新単価 61千円/m	~ 2,347千円/m

図表 1.29 は、従来型での将来更新費用推計となり、40年間で2,319億円、年間更新費用平均は58.0億円と試算しています。

図表 1.30 は、橋梁長寿命化計画を反映させた将来更新費用推計となり、40 年間で 2,111 億円、年間更新費用平均は 52.8 億円となっています。

直近 5 年間の投資的経費の平均は年間約 22.3 億円であり、長寿命型での推計と比較しても、投資的経費の約 2.4 倍の支出が見込まれる試算となっています。

図表 1.30 インフラの更新費用推計（従来型）



図表 1.31 インフラの更新費用推計（長寿命型）

